

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		人権相談事業				②事業番号		1509	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度	平成	—	年度	⑤終了予定年度	年度
⑥根拠法令等		法令	条例	規則	要綱	計画等	○	その他	法令等の名称
⑦実施手法		直営	○	全部委託	一部委託	補助・負担	○	その他	泉州市総合相談事業実施要領
⑧関連予算科目コード		款	2	項	1	目	12	細目	10
⑨担当部名		⑩担当課名					会計		
総合政策部		人権推進課					一般会計		

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 市民		① 人口		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
身近な人権相談に対する適切な助言ならびに情報提供。 事案に応じた適切な関係機関とのケース検討会議、紹介、取り次ぎ等人権侵害の実施把握を行っている。 相談日：月～土曜日 9時～17時30分（土曜日は事前予約必要） 場 所：市民交流センター 委託先：一般社団法人泉南市人権協会		① 相談開設日数		日	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
悩みや心配、困ったことを、ひとりで悩まず相談することで、少しでも不安な気持ちをきほぐすことになる。		① 人権相談件数		件	
		計算式			
		②			
		計算式			
		③			
		計算式			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
人権が侵害されたり、されるおそれがある人に対して、解決に向けて的確な助言や情報提供を行うなど相談・救済をはじめとする人権擁護体制の充実を図ることにつながる。		政策(章)	1	すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち	
		施策大(節)	1	市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします	
		施策中	1	基本的人権の尊重	
		施策小	2	人権擁護体制の充実	

【2】各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①	人口	人	63,125	62,549	61,984	—	—	
対象指標②								
活動指標①	相談開設日数	日	243	244	245	245	245	
活動指標②								
活動指標③								
成果指標①	人権相談件数	件	1	7	6	6	6	
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	正職員	人	0.25	0.25	0.25	0.25	事業費などの推移における 特殊要因などの説明
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	2,008	2,008	2,027	2,027	
財源内訳		直接事業費	千円	10,044	10,044	10,044	9,732	事業費(委託料)には、就労、進路、生活、人権相談を一括して人権協会に委託している。
		総事業費	千円	12,052	12,052	12,071	11,759	
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	府支出金	千円	6,840	6,965	6,669	5,700		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	千円	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	5,212	5,087	5,402	6,059		

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	さまざまな人権侵害事象が生じ、その解決策に困った人を支援するため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	不当な差別や人権侵害事象が今なお生じている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	相談機能の充実が図られ、人権侵害を受けた相談者の気持ちをほぐすことができる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	人権相談は市民のセーフティネットとして重要な機能である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	ここ数年の事業規模により、一定の成果が見られている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	人権救済機関が減少し、市民の人権が守られなくなる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **B**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	相談件数の増加が必要と考える。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	相談者が相談しやすい窓口になるよう、広報・支援体制の充実を図る必要がある。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	生活福祉課、障害福祉課、教育委員会等関係部署と連携し、更なる成果向上に努める。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	すでに委託しており、現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	事業内容から不適切と考えられる。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	相談件数が減少傾向にあるため、相談しやすい環境整備の検討が必要である。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(____ 年まで) (____ 年から) (____ 年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		相談窓口の新たな周知方法の検討や相談しやすい環境づくりが必要である。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		業務委託者と協議を行い、相談件数の増加に向けた取組の検討を行っていく。